

令和元年度

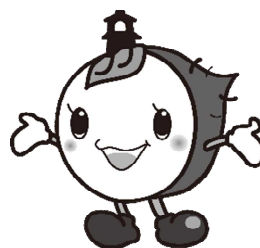
広聴活動の実績

市 民 部 広 聴 課

令和2年10月

目 次

	ページ
第 1 章 組織・事務事業.....	1
第 2 章 市政懇談会.....	3
第 3 章 タウンミーティング.....	7
第 4 章 市民意見箱.....	1 1
第 5 章 陳情・要望.....	1 7
第 6 章 窓口・電話・メール等による広聴.....	2 0
第 7 章 施設めぐり・庁舎見学.....	2 4



川越市マスコットキャラクター
ときも

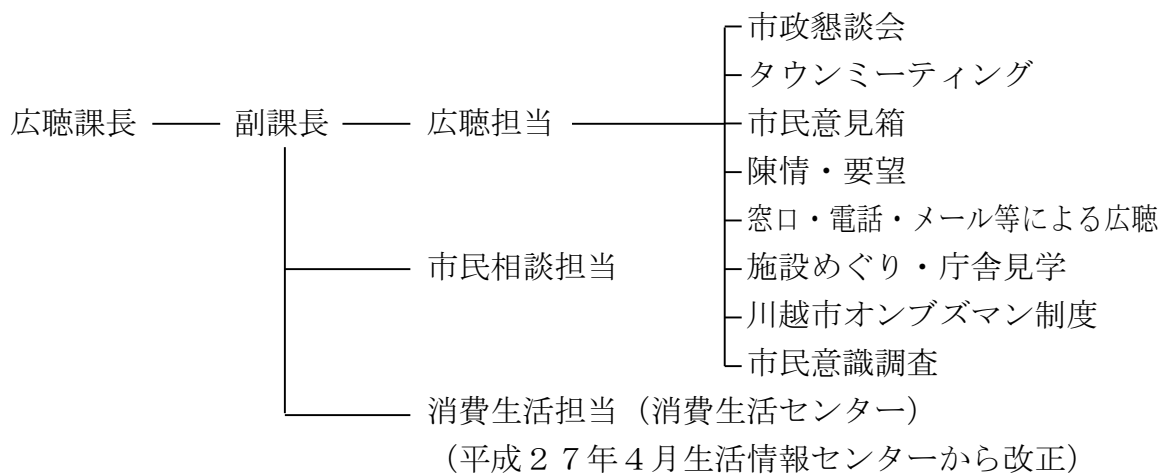
第1章 組織・事務事業

1 沿革

平成 6 年 4 月 1 日	組織改正により広聴課を設置
平成 15 年 4 月 1 日	組織改正により広聴広報課を設置
平成 19 年 4 月 1 日	組織改正により広聴課を設置

—以下 令和元年度—

2 機構・人員及び事務事業



3 主な事業概要

(1) 市政懇談会

市長と市民が直接対話を行い、市民の要望・意見を聴くとともに、市政に関する情報を提供しながら、市政に対する市民の理解と協力を求める。主に各種団体を対象に実施している。平成6年から実施。

(2) タウンミーティング

市長と市民が直接対話を行い、市民の立場に立った公正・公平な市政運営に活かすことを目的に実施している。平成21年3月から実施。

(3) 市民意見箱

市内26か所に市民意見箱を設置し、市政に対する意見を直接市長に寄せてもらう。郵送、ファクス、「市政への提案フォーム」から寄せられたメールについても、市民意見箱に投かんされた文書として取り扱う。平成21年4月から実施。

(4) 陳情・要望

各種団体等の陳情・要望を受け付けている。

(5) 窓口・電話・メール等による広聴

窓口・電話・メール等によって寄せられる意見や問い合わせに対して、所管課に情報提供したり、対応を依頼したりしている。

(6) 施設めぐり・庁舎見学

市民に市の施設や事業を見学してもらい、市政への理解や認識を深めてもらう。原則として、団体からの申込みにより実施している。

(7) 川越市オンブズマン制度

3人のオンブズマンで組織する川越市オンブズマン会議が、市政に対する苦情を、公正・中立の立場から処理することで、市民の権利利益を擁護し、信頼される市政の推進を図っている。平成9年8月から実施。

(8) 市民意識調査

市民の行政に対する意向・要望・生活環境・重点施策・定住意識等の実情を的確に把握し、今後のまちづくりをすすめていくための基礎資料とするなど、市政に活用するため、概ね3年ごとに実施する。直近では平成30年度、その前では平成27年度に実施。

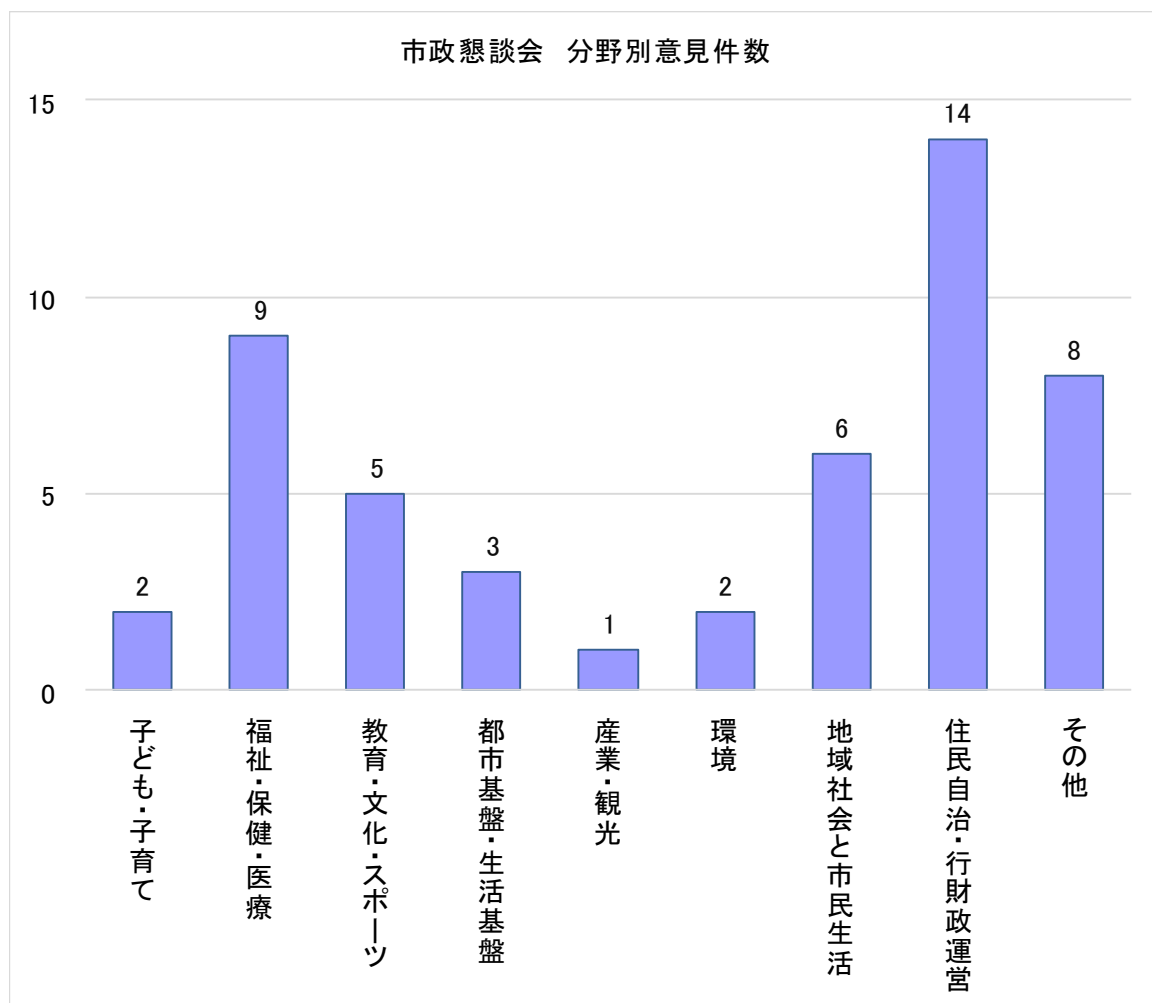
第2章 市政懇談会

1 市政懇談会 開催状況

	対 象 団 体 等	開 催 日	開催時間	会 場	参加 者数	意見 件数
1	連合埼玉川越西入間地域 協議会	令和元年 5 月 14 日	9時30分～ 10時05分	迎賓室	4	10
2	川越市建設産業団体連合会	令和元年 11 月 5 日	13時30分～ 14時30分	迎賓室	9	8
3	コープみらい	令和元年 11 月 27 日	13時00分～ 13時35分	迎賓室	8	5
4	川越市建設業協会	令和元年 11 月 27 日	14時00分～ 15時00分	迎賓室	13	7
5	川越市自治連合会と地域を 代表する女性	令和 2 年 2 月 6 日	10時00分～ 11時50分	川越 氷川会館	31	17
6	川越狭山工業会	令和 2 年 2 月 19 日	13時30分～ 14時30分	迎賓室	7	3
7						
合 計					72	50

2 市政懇談会 分野別意見件数集計表

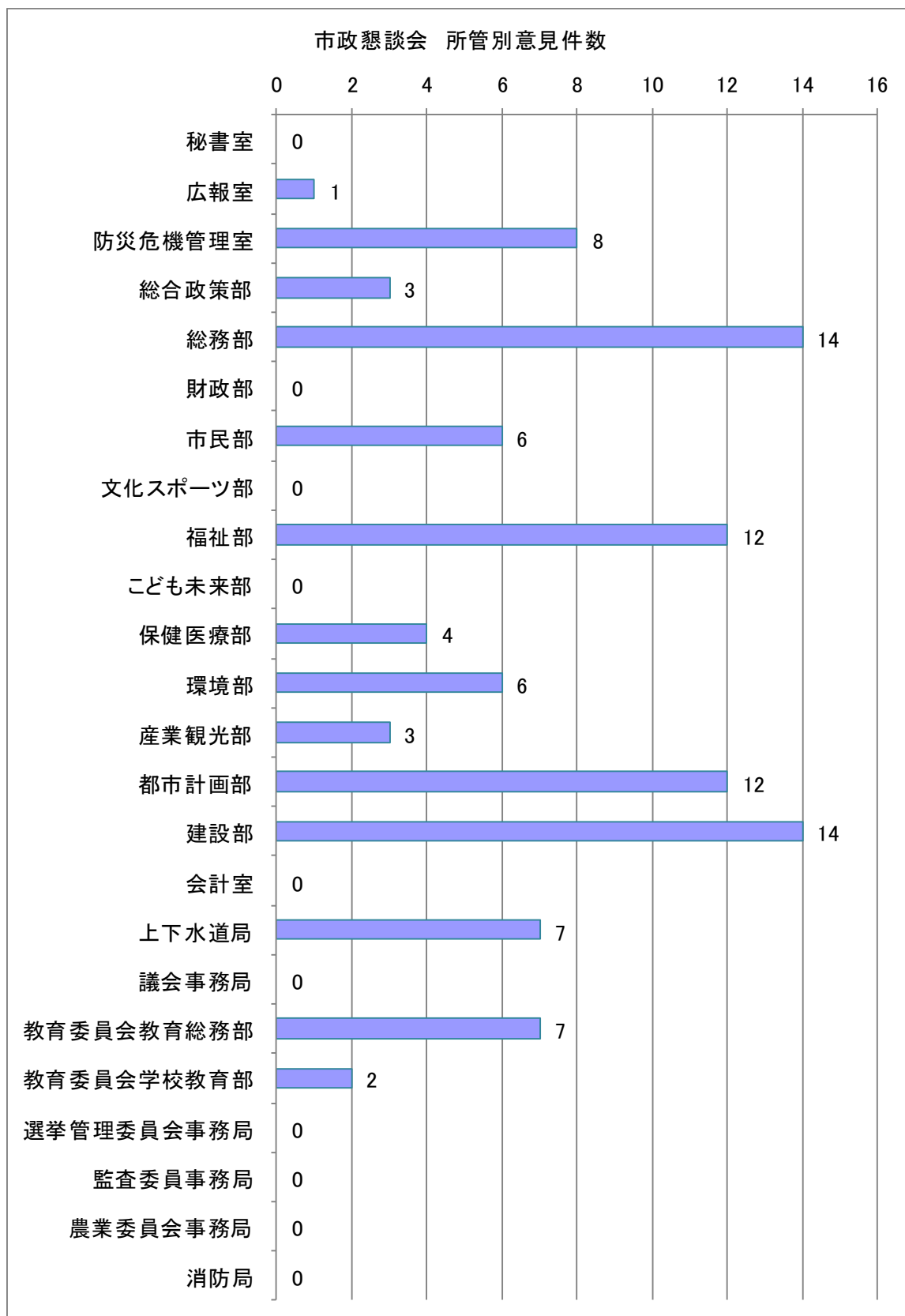
分 野	意見件数
子 ど も ・ 子 育 て	2
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	9
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	5
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	3
産 業 ・ 観 光	1
環 境	2
地 域 社 会 と 市 民 生 活	6
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	14
そ の 他	8
合 計	50



3 市政懇談会 所管別意見件数集計表

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	0
広 報 室	1
防 災 危 機 管 理 室	8
総 合 政 策 部	3
総 務 部	1 4
財 政 部	0
市 民 部	6
文 化 ス ポ ー ツ 部	0
福 祉 部	1 2
こ ど も 未 来 部	0
保 健 医 療 部	4
環 境 部	6
産 業 観 光 部	3
都 市 計 画 部	1 2
建 設 部	1 4
会 計 室	0
上 下 水 道 局	7
議 会 事 務 局	0
教育委員会教育総務部	7
教育委員会学校教育部	2
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	0
合 計	9 9※

※1 件の意見に複数の所管が関係していることがあるため、分野別意見件数とは一致していません。



第3章 タウンミーティング

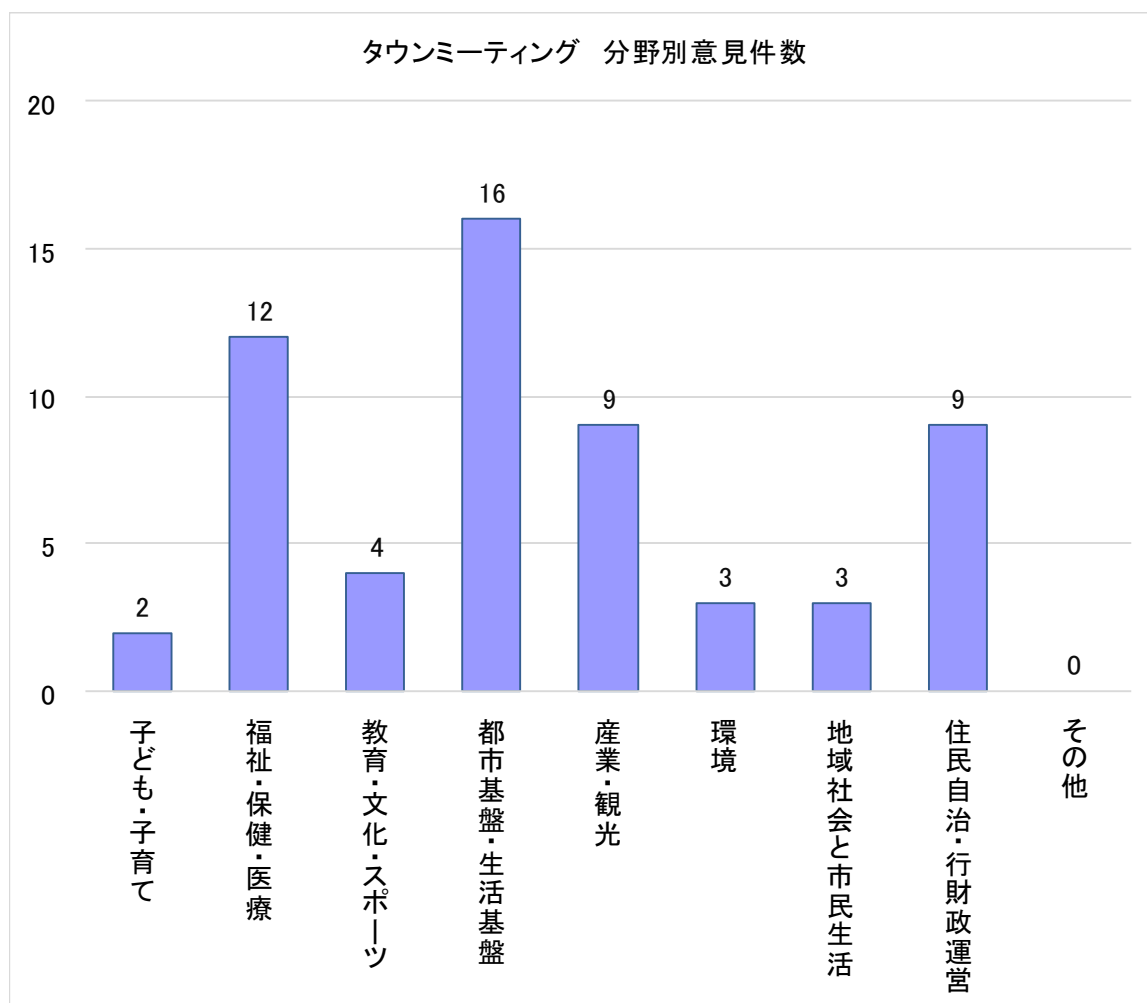
1 タウンミーティング 開催状況

	テ ー マ (対 象)	開 催 日	開催時間	会 場	参加者数	意見件数
1	川越市保健推進員協議会	令和元年 10月8日	13時30分～15時	保健センター	20	14
2	川越市青少年相談員協議会、川越市少年の船・翼修了者の会	令和元年 10月26日	14時～15時30分	中央公民館	11	17
3	川越市障害者団体連絡協議会	令和元年 11月12日	10時～11時30分	総合福祉センター オアシス	25	4
4	川越市立川越高等学校生徒	令和2年 2月4日	15時40分 ～17時10分	川越市立 川越高等学校	20	23
合 計					76	58

2 タウンミーティング 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子 ど も ・ 子 育 て	2
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	12
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	4
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	16
産 業 ・ 観 光	9
環 境	3
地 域 社 会 と 市 民 生 活	3
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	9
そ の 他	0
合 計	58

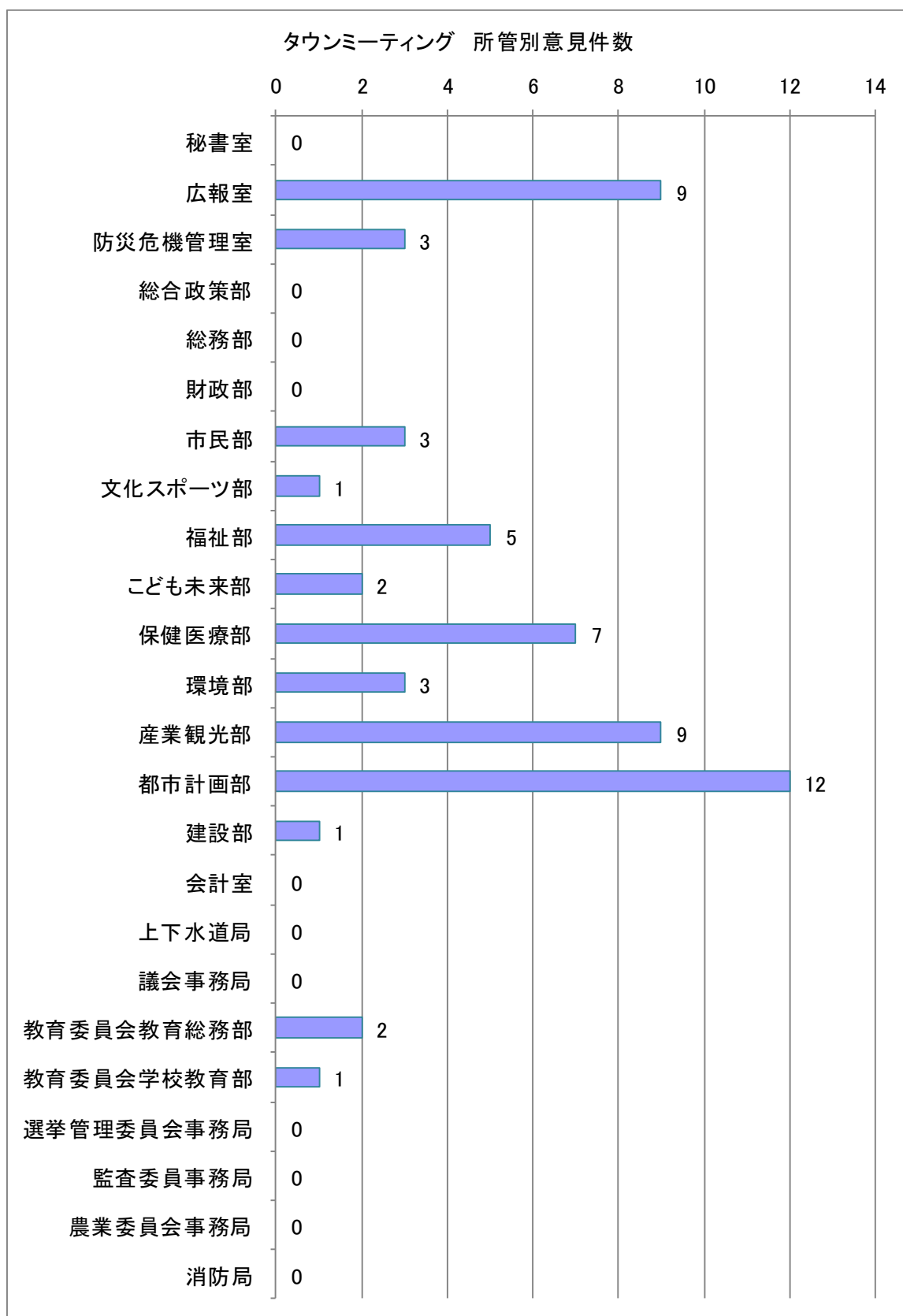
※複数の分野に関係するものは、代表と思われる分野に算入しています。



3 タウンミーティング 所管別意見件数集計表

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	0
広 報 室	9
防 災 危 機 管 理 室	3
総 合 政 策 部	0
総 務 部	0
財 政 部	0
市 民 部	3
文 化 ス ポ ー ツ 部	1
福 祉 部	5
こ ど も 未 来 部	2
保 健 医 療 部	7
環 境 部	3
産 業 観 光 部	9
都 市 計 画 部	1 2
建 設 部	1
会 計 室	0
上 下 水 道 局	0
議 会 事 務 局	0
教育委員会教育総務部	2
教育委員会学校教育部	1
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	0
合 計	5 8

※複数の所管に関係するものは、代表と思われる所管に算入しています。



第4章 市民意見箱

1 市民意見箱 設置施設一覧

	設 置 施 設		設 置 施 設
1	川越市役所	1 4	大東市民センター
2	西文化会館	1 5	南連絡所
3	南文化会館	1 6	総合福祉センター
4	芳野市民センター	1 7	総合保健センター
5	古谷市民センター	1 8	中央公民館
6	南古谷市民センター	1 9	南公民館
7	高階市民センター	2 0	北公民館
8	福原市民センター	2 1	高階南公民館
9	山田市民センター	2 2	霞ヶ関北公民館
1 0	名細市民センター	2 3	大東南公民館
1 1	霞ヶ関市民センター	2 4	中央図書館
1 2	川鶴市民センター	2 5	西図書館
1 3	霞ヶ関北市民センター	2 6	川越駅東口図書館

2 市民意見箱実施要綱

（目的）

第1条 この告示は、市民の意見又は提案（以下「意見等」という。）の文書を投かんするための市民意見箱を設置することにより、開かれた市政及び対話の市政を推進することを目的とする。

（意見等の事項）

第2条 市民は、次に掲げる事項について意見等を投かんすることができる。

- (1) 市政に関すること。
- (2) 市民サービスに関すること。

（設置施設）

第3条 市民意見箱の設置施設は、別表のとおりとする。※

（意見等の投かん方法）

第4条 市民は、第2条に掲げる事項を任意の用紙に記入し、市民意見箱に投かんするものとする。

2 前項の用紙には、住所及び氏名を記入するものとする。

（その他）

第5条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

※第3条の「別表」については省略します。

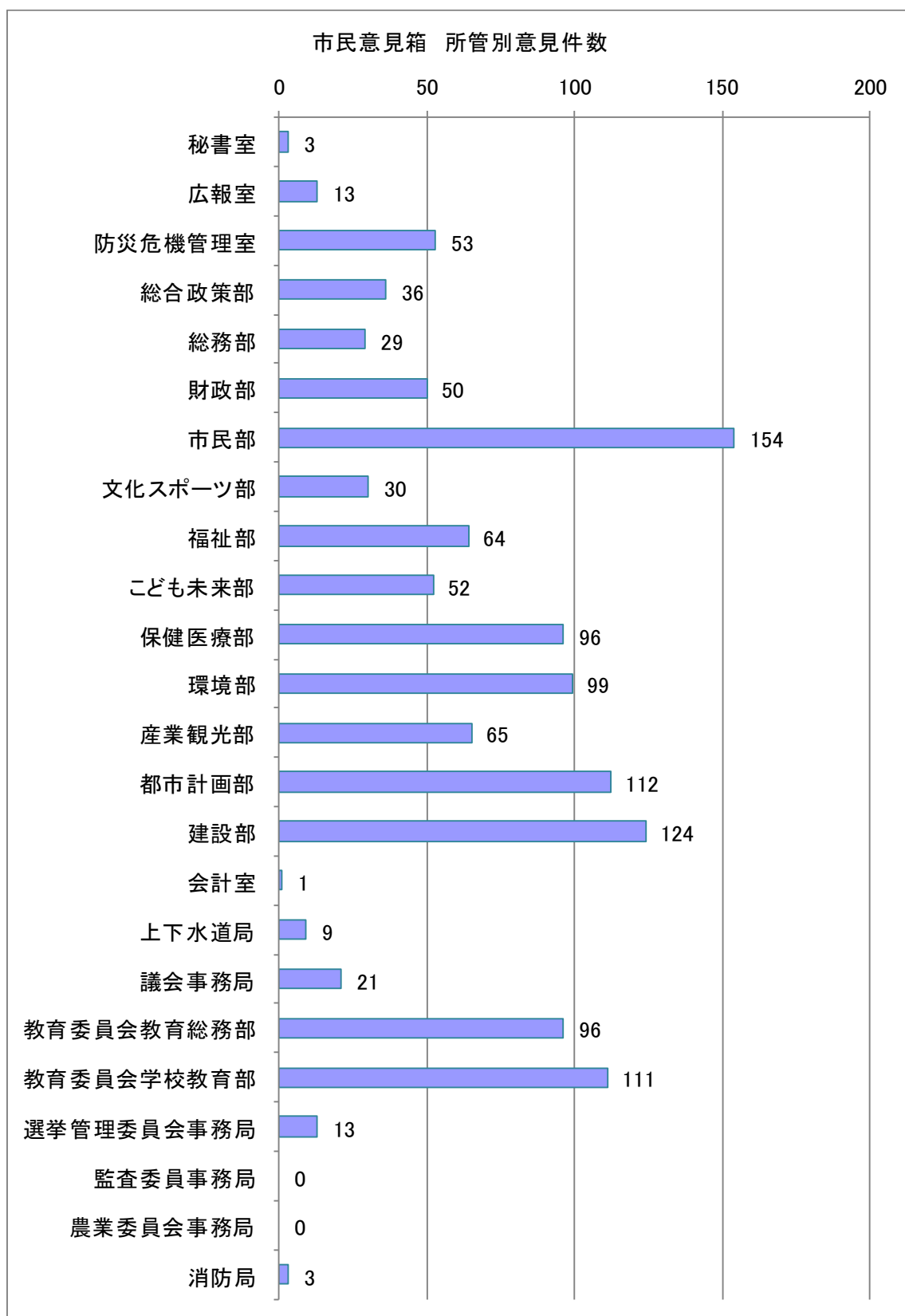
3 市民意見箱 施設別投かん件数

施 設	投かん件数
川 越 市 役 所	5 7 3
芳野市民センター	0
古谷市民センター	0
南古谷市民センター	1
高階市民センター	4 5
福原市民センター	7
山田市民センター	1
名細市民センター	1 1
霞ヶ関市民センター	0
川鶴市民センター	4
霞ヶ関北市民センター	4
大東市民センター	3
南 連 絡 所	1 8
中 央 公 民 館	0
南 公 民 館	3
北 公 民 館	1
高階南公民館	2
霞ヶ関北公民館	0
大東南公民館	3
中 央 図 書 館	9
西 図 書 館	6
川越駅東口図書館	1 0
西 文 化 会 館	8
南 文 化 会 館	8
総合福祉センター	5
総合保健センター	2
合 計	7 2 4

4 市民意見箱 所管別意見件数

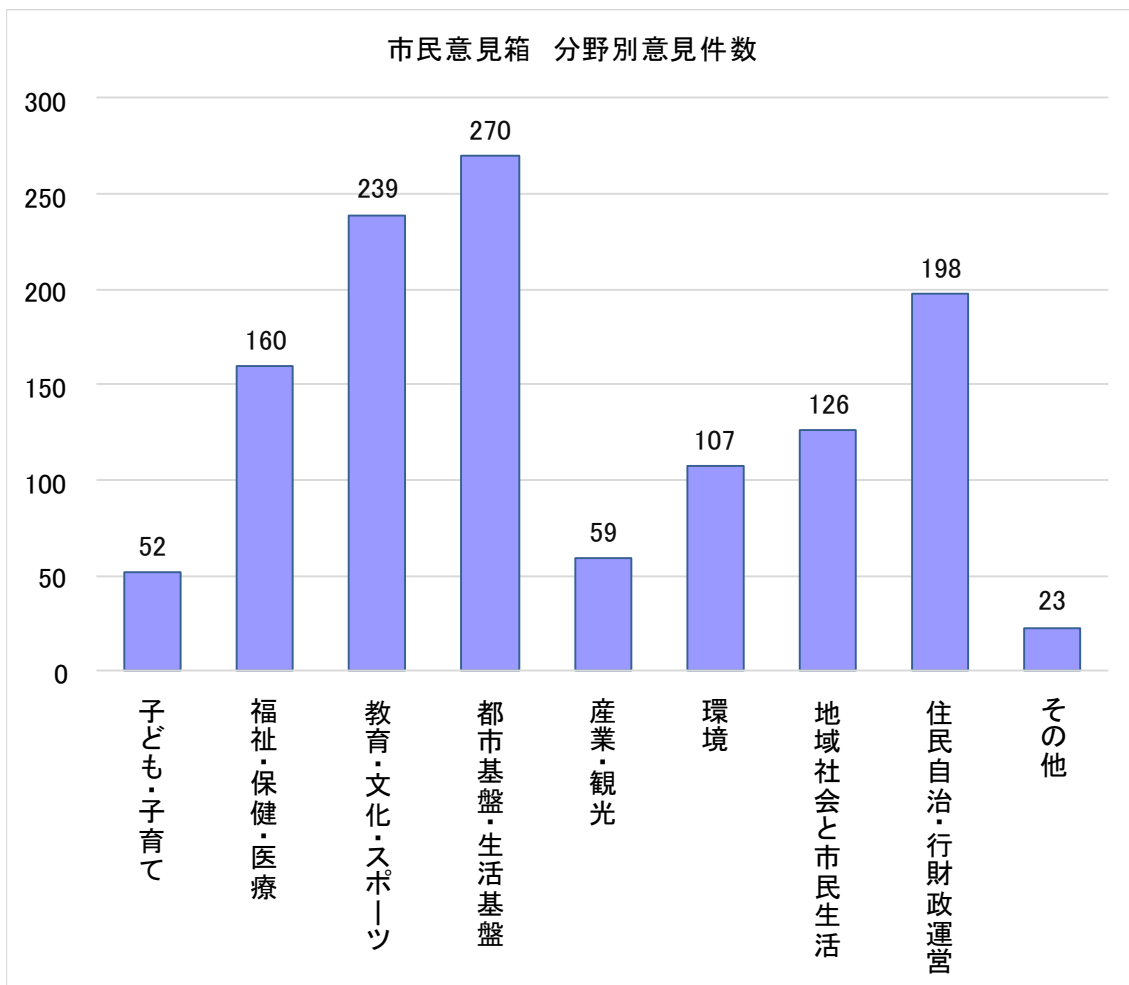
所 管	意見件数
秘 書 室	3
広 報 室	1 3
防 災 危 機 管 理 室	5 3
総 合 政 策 部	3 6
総 務 部	2 9
財 政 部	5 0
市 民 部	1 5 4
文 化 ス ポ ー ツ 部	3 0
福 祉 部	6 4
こ ど も 未 来 部	5 2
保 健 医 療 部	9 6
環 境 部	9 9
産 業 観 光 部	6 5
都 市 計 画 部	1 1 2
建 設 部	1 2 4
会 計 室	1
上 下 水 道 局	9
議 会 事 務 局	2 1
教育委員会教育総務部	9 6
教育委員会学校教育部	1 1 1
選挙管理委員会事務局	1 3
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	3
合 計	1, 2 3 4※

※1件の投かんに複数の意見が含まれていることがあるため、投かん件数とは一致していません。



5 市民意見箱 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子 ど も ・ 子 育 て	5 2
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	1 6 0
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	2 3 9
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	2 7 0
産 業 ・ 観 光	5 9
環 境	1 0 7
地 域 社 会 と 市 民 生 活	1 2 6
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	1 9 8
そ の 他	2 3
合 計	※ 1, 2 3 4



※ 1 件の投かんに複数の意見が含まれていることがあるため、投かん件数とは一致していません。

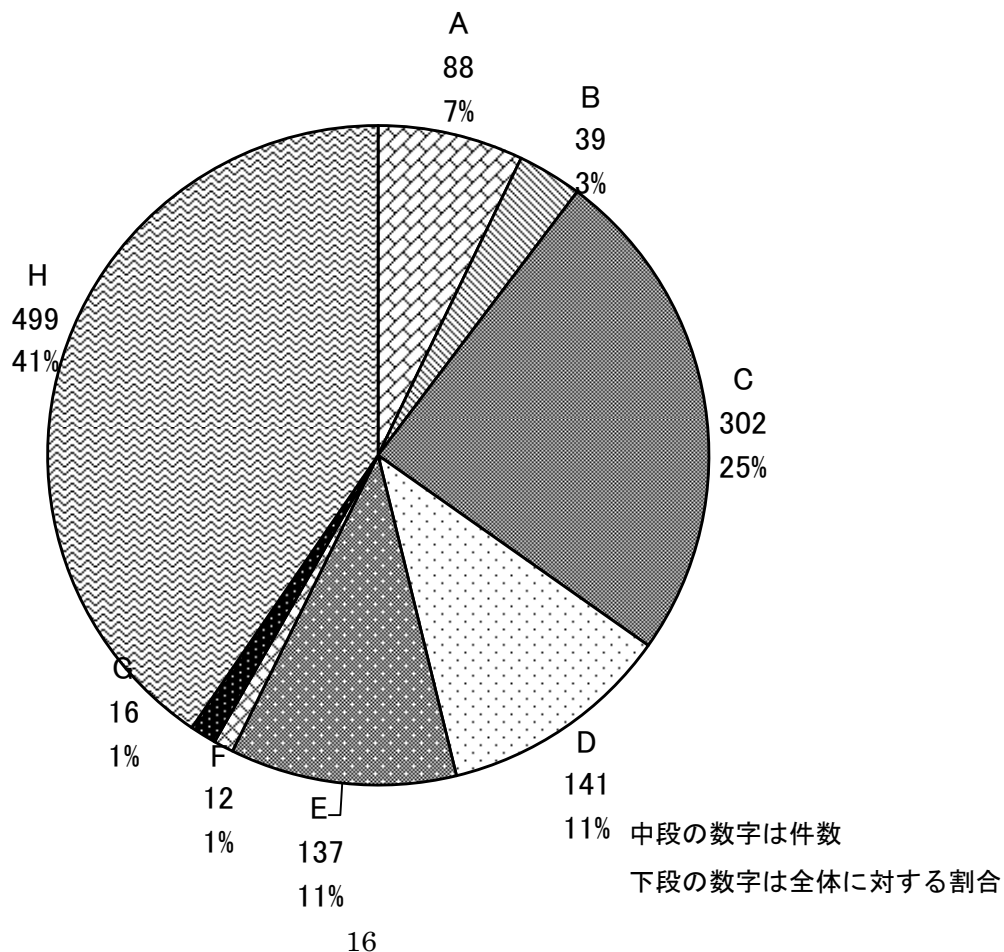
6 市民意見箱 検討結果区分別集計表

設 置 場 所	投かん 件 数	意 見 件 数	検 討 結 果 区 分							
			A	B	C	D	E	F	G	H
26 か所	724	1,234	88	39	302	141	137	12	16	499

(1) 記号説明

記 号	検 討 結 果 区 分 の 内 容
A	既に実施・解決・改善（変更）している。
B	今後実施・解決・改善（変更）する予定である。
C	実施・解決・改善（変更）に向け調査・検討・努力する、又は、している。
D	他の課・機関と協議、他の課・機関に要望・連絡する、又は、している。
E	実施・解決・改善（変更）は不可能・困難・不要なため、現状どおりとする。
F	内容が不確定なため回答できない、又は、述べられたような事実はない。
G	市の管轄外のため対応できない。
H	その他

(2) 検討結果区分の割合



第5章 陳 情 ・ 要 望

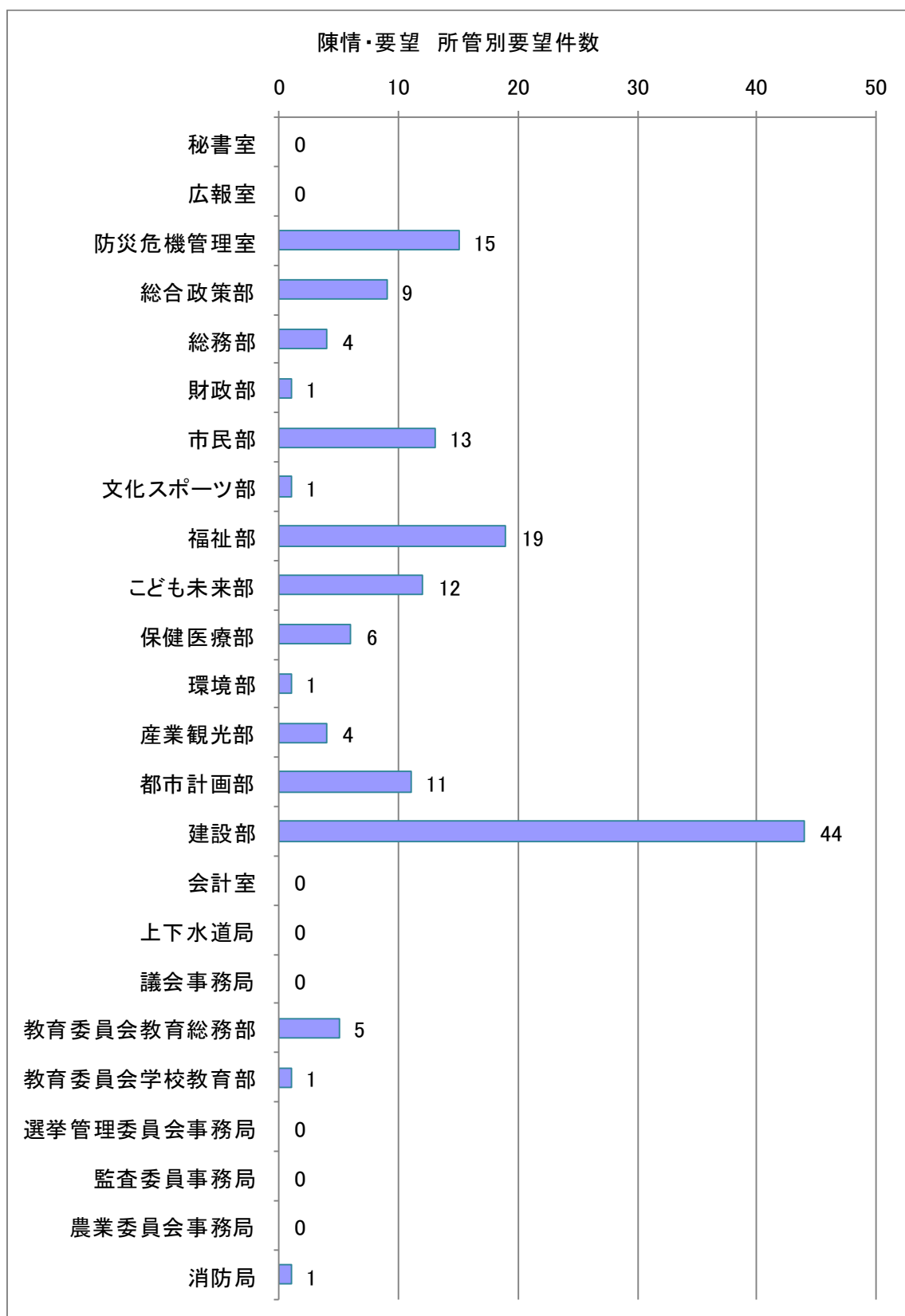
1 陳情・要望 地区別要望件数

地 区	要望件数
全 域	5 7
本 庁	2 4
芳 野	6
古 谷	6
南 古 谷	5
高 階	1 0
福 原	6
大 東	6
霞 ケ 関	4
霞 ケ 関 北	6
川 鶴	0
名 細	9
山 田	8
そ の 他	0
合 計	1 4 7

2 陳情・要望 所管別要望件数

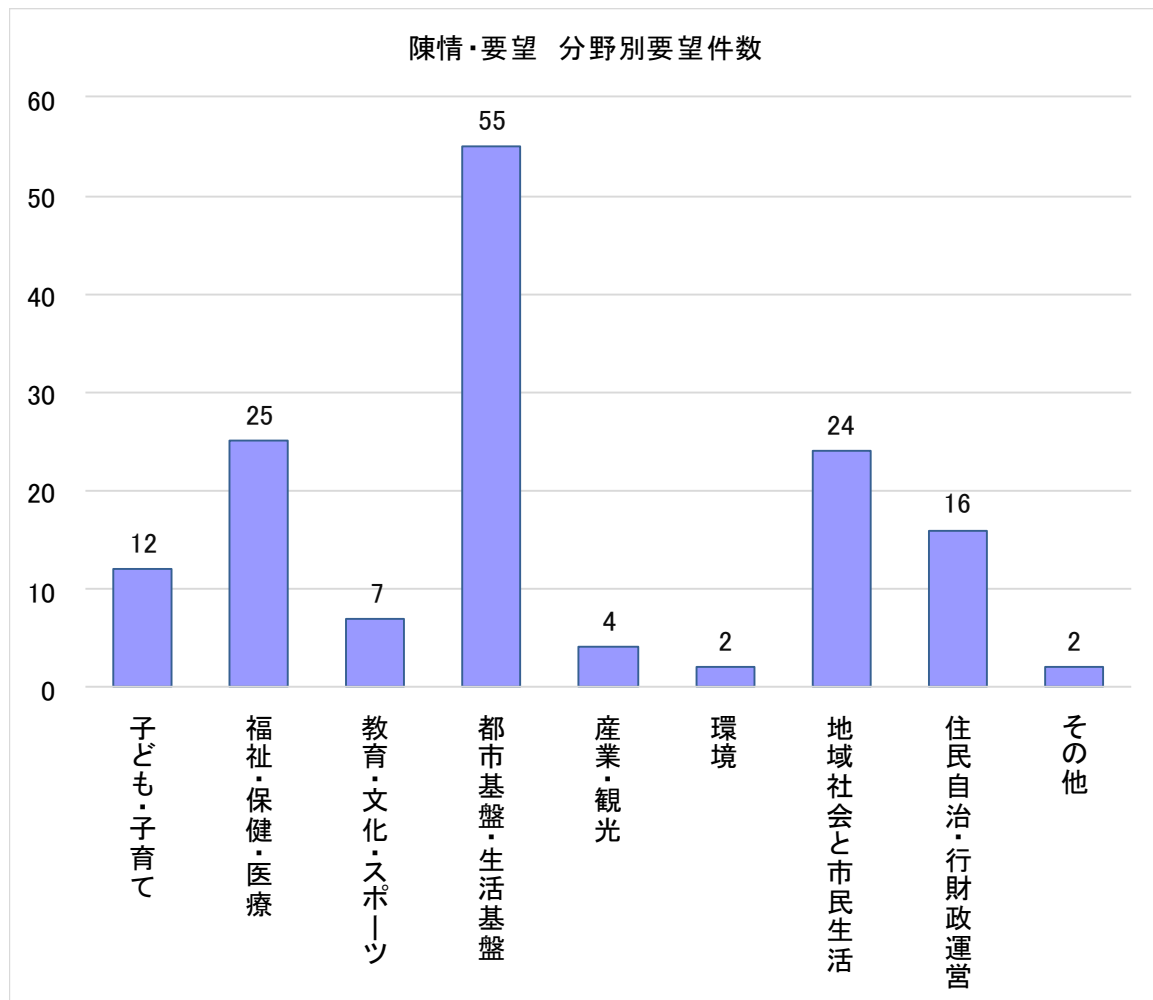
所 管	要望件数
秘 書 室	0
広 報 室	0
防 災 危 機 管 理 室	1 5
総 合 政 策 部	9
総 務 部	4
財 政 部	1
市 民 部	1 3
文 化 ス ポ ー ツ 部	1
福 祉 部	1 9
こ ど も 未 来 部	1 2
保 健 医 療 部	6
環 境 部	1
産 業 観 光 部	4
都 市 計 画 部	1 1
建 設 部	4 4
会 計 室	0
上 下 水 道 局	0
議 会 事 務 局	0
教育委員会教育総務部	5
教育委員会学校教育部	1
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	1
合 計	1 4 7※

※複数の所管に係るものは、代表と思われる所管に算入しています。



3 陳情・要望 分野別要望件数集計表

分 野	要望件数
子 ど も ・ 子 育 て	12
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	25
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	7
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	55
産 業 ・ 観 光	4
環 境	2
地 域 社 会 と 市 民 生 活	24
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	16
そ の 他	2
合 計	※147

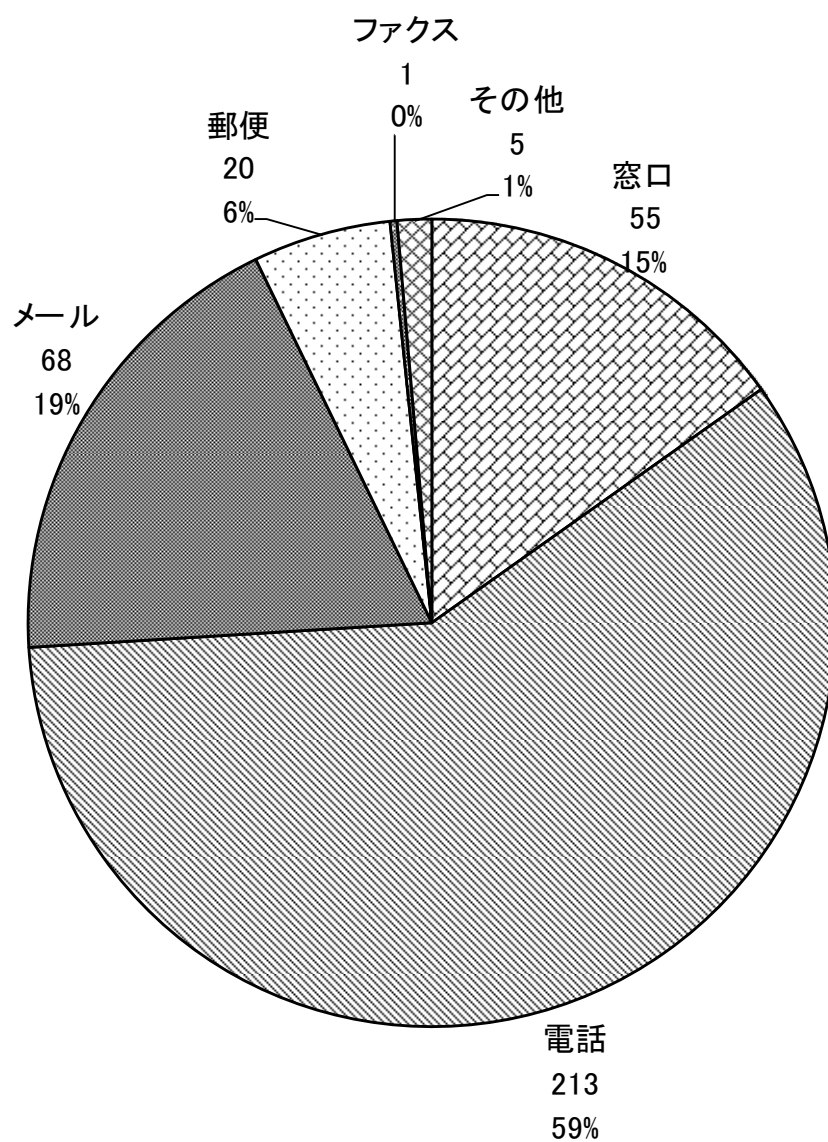


※複数の分野に関係するものは、代表と思われる分野に算入しています。

第6章 窓口・電話・メール等による広聴

1 窓口・電話・メール等による広聴 受付状況

意見件数	受 付 状 況					
	窓 口	電 話	メ ー ル	郵 便	ファクス	そ の 他
3 6 2	5 5	2 1 3	6 8	2 0	1	5

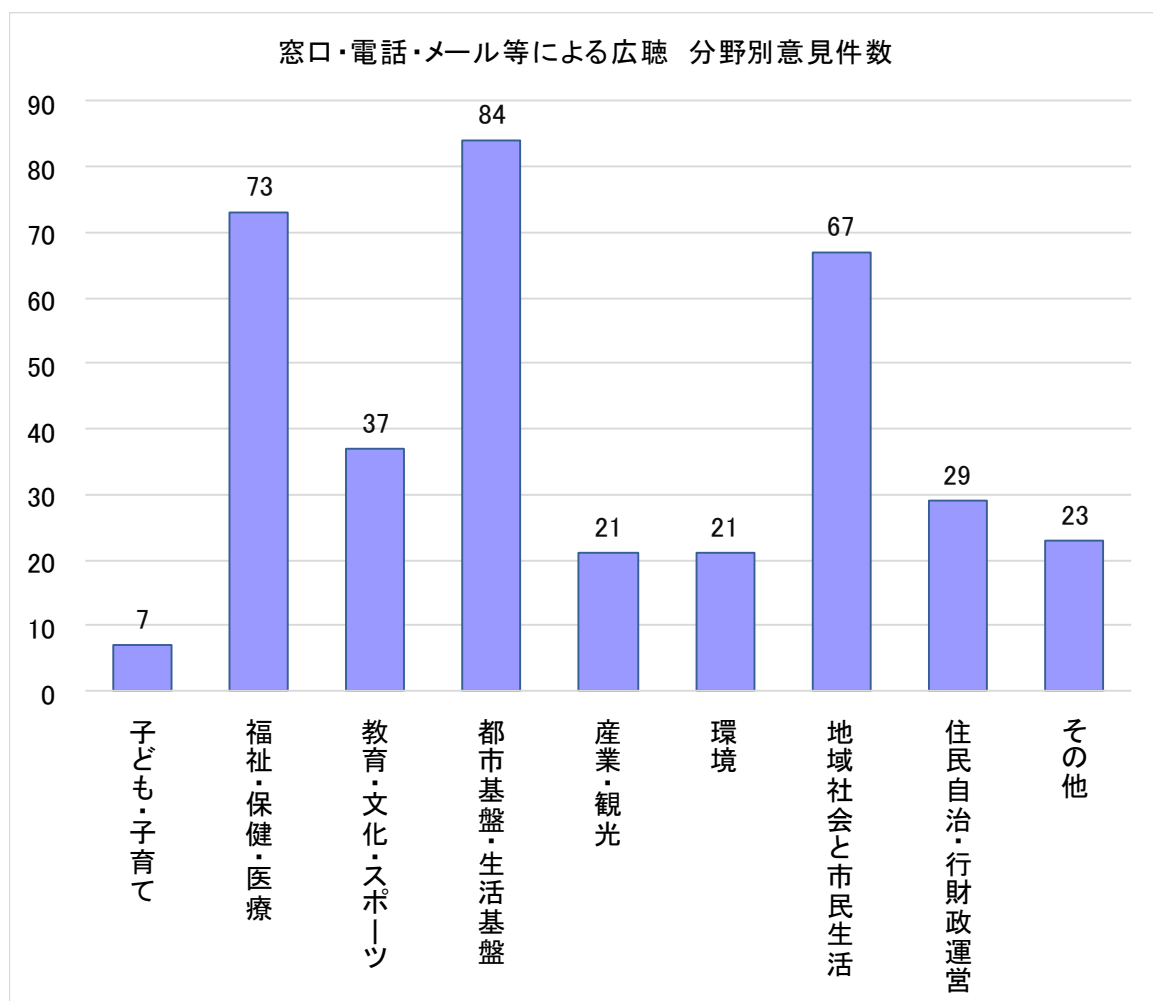


中段の数字は件数

下段の数字は全体に対する割合

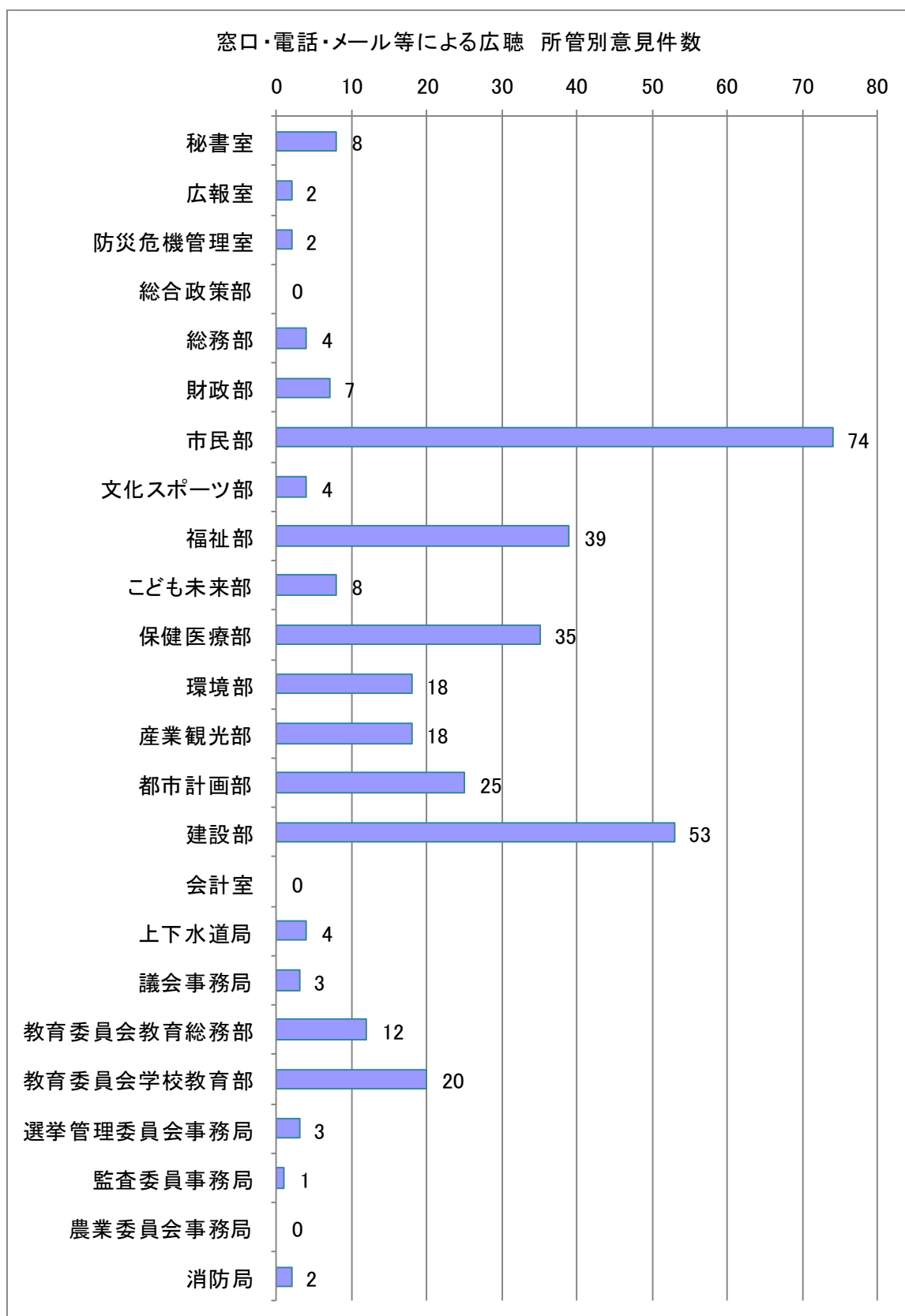
2 窓口・電話・メール等による広聴 分野別意見件数集計表

分 野	意見件数
子 ど も ・ 子 育 て	7
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	73
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	37
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	84
産 業 ・ 観 光	21
環 境	21
地 域 社 会 と 市 民 生 活	67
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	29
そ の 他	23
合 計	362



3 窓口・電話・メール等による広聴 所管別意見件数集計表

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	8
広 報 室	2
防 災 危 機 管 理 室	2
総 合 政 策 部	0
総 務 部	4
財 政 部	7
市 民 部	7 4
文 化 ス ポ ー ツ 部	4
福 祉 部	3 9
こ ど も 未 来 部	8
保 健 医 療 部	3 5
環 境 部	1 8
産 業 観 光 部	1 8
都 市 計 画 部	2 5
建 設 部	5 3
会 計 室	0
上 下 水 道 局	4
議 会 事 務 局	3
教育委員会教育総務部	1 2
教育委員会学校教育部	2 0
選挙管理委員会事務局	3
監 査 委 員 事 務 局	1
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	2
合 計	3 6 2



第7章 施設めぐり・庁舎見学

1 施設めぐり・庁舎見学 実施状況

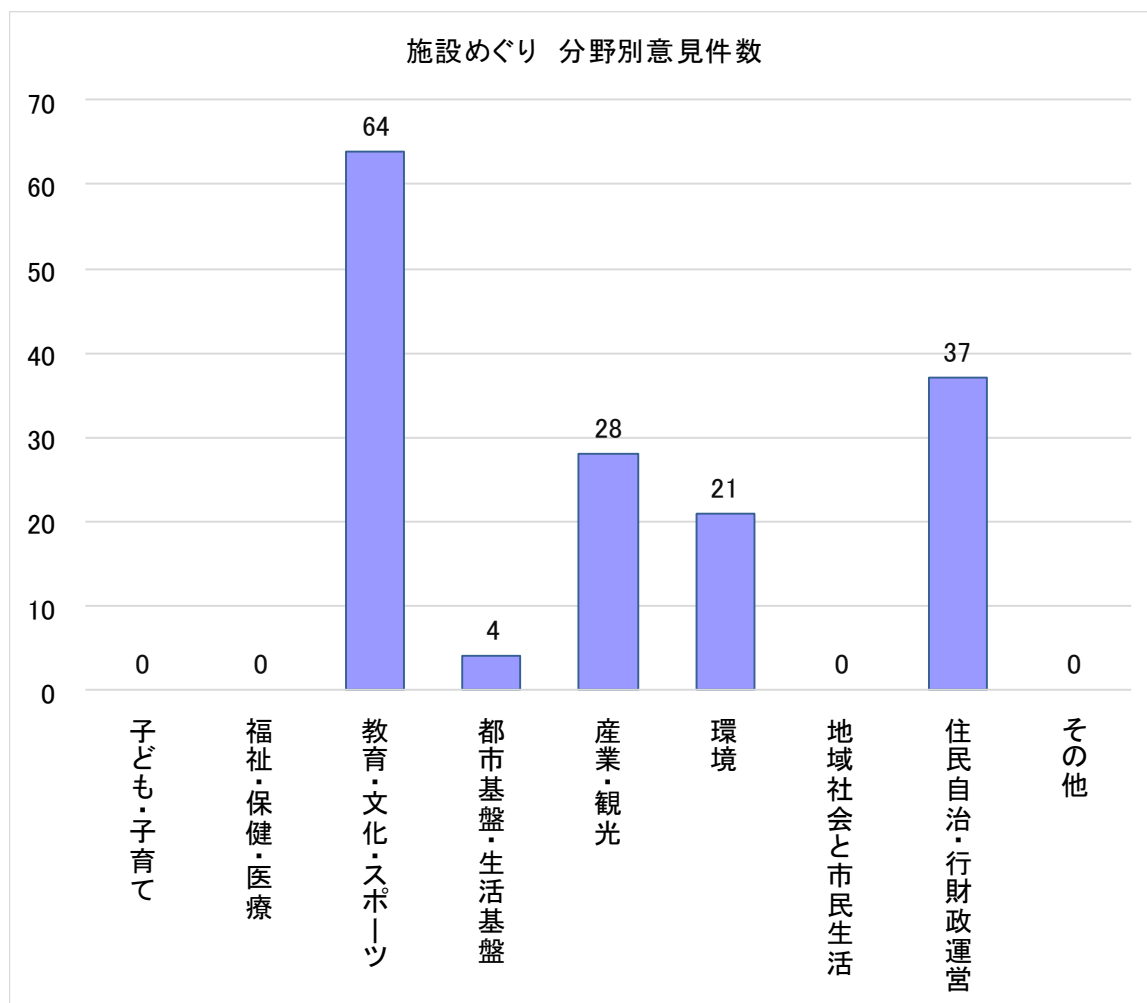
	回 数	参加人数
施設めぐり	5	9 1
庁 舎 見 学	4	2 2 0

2 施設めぐり 施設別訪問回数

施 設 名	回 数
・ 博物館	1
・ 川越城本丸御殿	2
・ 資源化センター・つばさ館	1
・ 川越まつり会館	1
・ 菅間第二学校給食センター	1
・ 川越市総合地方卸売市場	1
・ 河越館跡史跡公園	1
・ 三芳野神社	1
・ 旧山崎家別邸	1
・ 笠幡駅前広場	1
・ 霞ヶ関西公民館	1
合 計	1 8

3 施設めぐり 分野別意見件数集計表 ※

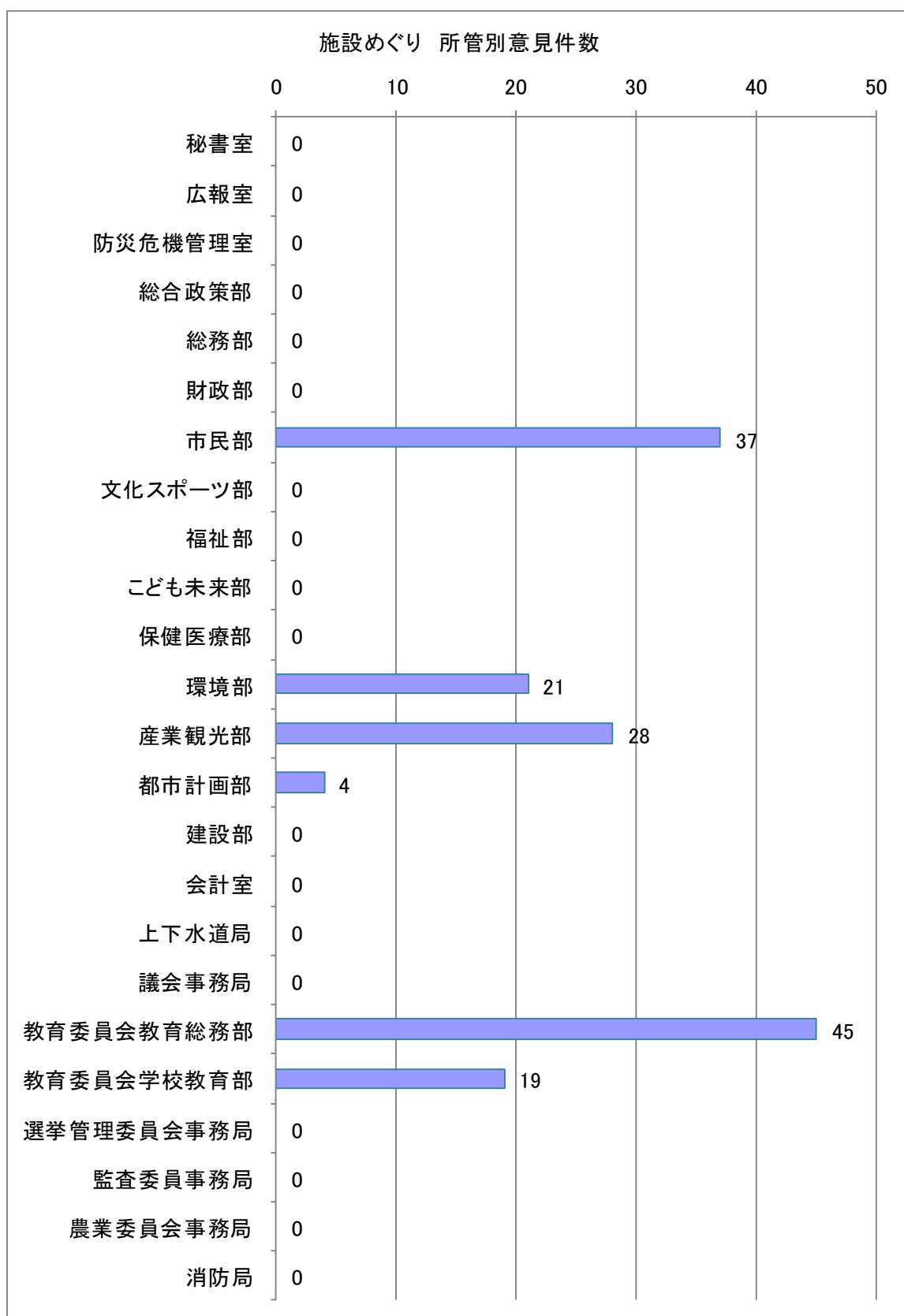
分 野	意見件数
子 ど も ・ 子 育 て	0
福 祉 ・ 保 健 ・ 医 療	0
教 育 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ	6 4
都 市 基 盤 ・ 生 活 基 盤	4
産 業 ・ 観 光	2 8
環 境	2 1
地 域 社 会 と 市 民 生 活	0
住 民 自 治 ・ 行 財 政 運 営	3 7
そ の 他	0
合 計	1 5 4



※施設めぐりの参加者にアンケートを実施し、そこに寄せられた意見等を集計したもの。

4 施設めぐり 所管別意見件数集計表 ※

所 管	意 見 件 数
秘 書 室	0
広 報 室	0
防 災 危 機 管 理 室	0
総 合 政 策 部	0
総 務 部	0
財 政 部	0
市 民 部	3 7
文 化 ス ポ ー ツ 部	0
福 祉 部	0
こ ど も 未 来 部	0
保 健 医 療 部	0
環 境 部	2 1
産 業 観 光 部	2 8
都 市 計 画 部	4
建 設 部	0
会 計 室	0
上 下 水 道 局	0
議 会 事 務 局	0
教育委員会教育総務部	4 5
教育委員会学校教育部	1 9
選挙管理委員会事務局	0
監 査 委 員 事 務 局	0
農 業 委 員 会 事 務 局	0
消 防 局	0
合 計	1 5 4



※施設めぐりの参加者にアンケートを実施し、そこに寄せられた意見等を集計したもの。

